



プロジェクトⅡ

若い世代・子育て応援プロジェクト

施策Ⅱ-1 U・I・Jターン等雇用の促進

(1) 施策の目的

企業が求める優秀な人材を確保するとともに、本市への移住促進を図るため、U・I・Jターン者が働き続けることができる雇用環境を整備します。

(2) 現状と課題

平成27年10月策定の「真岡市人口ビジョン」の予想を上回る速度で、人口減少が進行しています。

大学進学等に伴う県外転出者は、大企業などの知名度の高い企業についての情報は有しているものの、中小企業についての情報を得ることが難しいなどの理由から、大都市での就職希望が強く、地場の中小企業等における人材不足の状況が生じる要因のひとつとなっています。

このことから、地場の中小企業の特徴などの情報を広く発信し、U・I・Jターン等雇用の促進により、市内事業所における人材の確保と地元就労の拡大、移住・定住による人口減少問題の克服を図る必要があります。

(3) 施策の展開

雇用の創出、移住・定住の促進を図るため、企業誘致の推進と未操業地の早期操業の促進、及び地場企業の情報発信の支援と雇用機会の創出を図ります。

また、地場企業によるU・I・Jターン等の雇用に対す支援策を講じ、雇用環境の整備を図ります。

- ア 企業誘致による雇用の創出
- イ 合同就職面接会の開催
- ウ 就労者定住促進奨学金返還支援事業による支援
- エ U・I・Jターン者雇用に対する地場企業及び就業者への支援

(4) 施策の成果目標

指標名	基準年次 (平成27年度)	目標年次 (平成31年度)	増減
合同就職面接会参加者数	0人	240人	240人
就労者定住促進奨学金返還支援事業による新規助成件数	0人	5人	5人

※ 成果指標は累計数とします。

施策Ⅱ－２ 女性が社会に参加しやすい環境づくり

(1) 施策の目的

男女共同参画社会の実現に向けて、女性がより一層いきいきと活躍できる働きやすい職場づくり、環境づくりを促進します。

(2) 現状と課題

人口減少や高齢化、経済のグローバル化が進む中、活力ある社会を実現するためには、男女が性別にとらわれずに個人の意思に基づいて、その個性と能力を発揮できることが重要です。

本市では、平成29年3月に策定した「第3次真岡市男女共同参画社会づくり計画」に基づき男女共同参画の推進に向けて、各種事業を展開していますが、特に、女性が活躍しやすい環境づくり、女性職員のキャリア形成、人材育成等の取組みを進める必要があります。

(3) 施策の展開

女性の意思に基づいて、職業生活を送るとともに、個性と能力が十分に発揮されるよう、女性が職業生活において活躍できる環境づくりを推進します。

また、講演会、セミナー、研修等により、女性が活躍できる環境づくりの意識を高めていくほか、女性が意思決定の場に参画していくための支援を充実します。

- ア 人権の尊重と男女共同参画意識づくりの促進
- イ 仕事と家庭の両立支援の推進
 - (ア) ワーク・ライフ・バランスの推進
- ウ あらゆる分野における男女共同参画の推進
 - (ア) 講座、研修等による女性のキャリア形成の支援

(4) 施策の成果目標

指標名	基準年次 (平成27年度)	目標年次 (平成31年度)	増減
「ワーク・ライフ・バランス」という言葉も内容も知っていると回答した市民の割合	19.1%	40.0%	20.9%
市役所の係長相当職以上の女性職員の割合	(市長部局内) 7.5%	(市長部局内) 15.0%	(市長部局内) 7.5%

施策Ⅱ－3 女性創業支援スクールの開設

(1) 施策の目的

女性の新たな活力を引き出すため、女性起業家の育成を図ります。

(2) 現状と課題

結婚・出産・子育て期に就業を中断する女性が多く、復帰するための受入れ態勢が十分ではないため、能力と意欲がありながら、なかなか現役に復帰することができないまま時間が過ぎてしまったという優秀な人材も少なくありません。

また、女性は男性に比べ、家事や育児の負担が重いうえ、資金や経験を得る機会も少ないことから、知識やノウハウが不足し、起業を実現しにくい環境に置かれています。

このようなことから、女性のための経営や事業に必要な知識・ノウハウを得る機会を創出し、女性起業家を支援する必要があります。

(3) 施策の展開

女性が起業する際の、経営知識一般（財務・会計を含む）の習得や事業に必要な専門知識・技術の習得を支援するため、真岡商工会議所が実施する女性向け創業セミナーの開催、インキュベーション施設の運営などを支援します。

また、起業・創業のための設備資金・運転資金の融資等により、女性起業家を支援します。

- ア 女性向け創業セミナー開催の支援
- イ インキュベーション施設運営の支援
- ウ 真岡市商工振興資金による融資
- エ 起業・創業をするための支援

(4) 施策の成果目標

指標名	基準年次 (平成27年度)	目標年次 (平成31年度)	増減
創業支援セミナー参加者数（女性）	27人	60人	33人
女性向けセミナーの開催回数	0回	3回	3回
真岡市商工振興資金による融資件数 (女性を対象とした創業資金)	1件	3件	2件

施策Ⅱ－４ まちなか子育て支援施設の整備

(1) 施策の目的

子どもの遊び場に加え子育てサロン機能を持つ複合施設を整備し、子育て世代へのサービスの提供や交流を促進します。

(2) 現状と課題

本市では、乳幼児を持つ保護者世帯の約7割が核家族となっており、年々増加傾向にあります。また共働き世帯も多く、子育て中の保護者の約7割を占めています。このような社会背景により、地域社会とのつながりの希薄化、子育てに対する不安や孤立感から育児ストレスの増加などが懸念されています。

そのような中、市内には、未就学児親子が気軽に遊べる子育て支援施設として、第一子育て支援センター、第二子育て支援センター、地域サロン（4地区）、にのみや保育園子育て支援センターがあり、多くの利用者でにぎわっています。

今後さらなる子育て支援の充実をめざし、新しい子育て支援センターの整備が必要となっています。整備にあたっては、現行の支援内容・機能をさらに充実させ、大型遊具を備えるなど魅力あふれる屋内施設の整備が求められています。

(3) 施策の展開

新庁舎周辺におけるまちのステーション整備と連携を図りながら、複合施設の一部としてまちなか子育て支援施設の整備を推進します。

- ア 利便性・安全性・機能性を考慮した、施設規模検討の推進
- イ 屋内の遊び場とともに、子育て相談などサロン機能も充実させた内容検討の推進
- ウ 民間の資金やノウハウ等の活用を念頭においた、運営方法の調査・研究
- エ 子どもの乗り物広場などの屋外型施設の整備

(4) 施策の実施目標

- 平成29年度：まちなか子育て支援施設整備のための調査・研究
- 平成30年度：まちなか子育て支援施設整備に係る基本構想の策定
- 平成31年度：まちなか子育て支援施設整備に係る基本計画の策定

施策Ⅱ-5 病児・病後児保育の充実

(1) 施策の目的

安心して子育てと仕事の両立ができるよう、病児・病後児保育の充実を図り、子育て世代を支援します。

(2) 現状と課題

近年、核家族化や女性の社会進出、就労形態の多様化などの社会的背景が、働く子育て世代の環境にも影響を及ぼしており、仕事と子育ての両立ができる環境の充実が求められています。

特に児童が病氣中や病氣の回復期で、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な場合に、施設を利用できる病児・病後児保育事業が求められています。

このような背景を踏まえ、本市では既に実施している病後児保育事業に加え、平成29年度から宇都宮市内にある施設で病児保育事業の実施を開始したところですが、より利用しやすい市内での導入を図る必要があります。

(3) 施策の展開

ア 仕事と子育ての両立の支援

(ア) 民間委託による病児保育事業の推進

(4) 施策の成果目標

指標名	基準年次 (平成27年度)	目標年次 (平成31年度)	増減
病児保育事業	0か所	1か所	1か所